

令和6年度第3回さいたま市福祉局指定管理者審査選定委員会 議事概要

1 日 時 令和6年9月27日（金） 13時15分～16時40分

2 会 場 本庁舎2階 特別会議室

3 出席者 （委 員） 水谷委員長、高重委員、宮本委員、酒井委員、山崎委員、
吉田委員、西淵委員

※西淵委員は区分2及び区分3の審査時のみ退席

（所管課） 障害政策課

（事務局） 福祉総務課

4 欠席者 なし

5 諮問内容と答申結果

指定管理者候補者案について諮問を受け、次のとおり答申した。

区分	施設名称	施設数	募集方法	指定期間	指定管理者案
1	障害者福祉施設みのり園	1	公募	令和7年4月1日～ 令和12年3月31日	社会福祉法人さいたま市 社会福祉事業団
2	さいたま市大崎むつみの里	1	公募	令和7年4月1日～ 令和12年3月31日	社会福祉法人さいたま市 社会福祉事業団
3	さいたま市障害者福祉施設 春光園	2	公募	令和7年4月1日～ 令和12年3月31日	社会福祉法人さいたま市 社会福祉事業団
4	さいたま市槻の木外2施設	3	公募	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日	社会福祉法人さいたま市 社会福祉事業団
5	さいたま市みずき園	1	公募	令和7年4月1日～ 令和12年3月31日	社会福祉法人さいたま市 社会福祉事業団
6	さいたま市大砂土障害者 デイサービスセンター	1	公募	令和7年4月1日～ 令和12年3月31日	社会福祉法人さいたま市 社会福祉事業団

6 議事要旨

施設の指定管理者候補者案選定に当たり、令和6年7月から8月まで指定管理候補者の公募受付を行った結果、各募集区分とも1団体から応募があった。提出された事業計画書等に基づき、申請団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑を行った後、各施設の指定管理者候補者案を選定した。

区分1：障害者福祉施設のり園（所管課：障害政策課）

【質疑等】

Q 出張型の事業を行っているという資料中にあるが、具体的にどこで行っているのか。

A 現在は見沼区の春光園けやきにて、普段仕事をされている方が余暇を楽しむ場所を提供している。また、療育センターひなぎくでは、手編み教室を実施している。

Q 「再雇用職員」の活用とあるが、どのくらいいるのか。

A 令和2年度から令和4年度までの3年間で、27名が退職されているが、そのうち21名を再雇用としている。

Q 先の質問について、退職の理由は何か。また、どのような形態で再雇用するのか。

A 定年を迎えられた職員が退職となり、嘱託職員として再雇用を行っている。

Q 教室の申し込みについて、LINE等SNSを活用しているとあったが、活用の状況は。

A SNSでの申し込みを活用する方は割合として少数となっており、多くの方は電話等口頭で申し込みを行っている。

Q アンケート結果に基づいて新たなニーズにつなげていくとの説明があったが、新たなニーズについて近年で何か具体的な事例はあるか。

A 利用者ニーズについて、懇談会や年に数回実施のアンケートにより、利用者からご要望を伺っている。例えば、離職予防事業の懇談会にて対象者の親から親亡き後の住まいや金銭の管理、成年後見制度の活用などの質問をいただいたことから、それを踏まえて、地域の障害者生活支援センターの相談員に協力いただき、出張相談会を実施した。また、体を動かしたいというニーズがあったので、ヨガ教室やeスポーツ、ダンス教室などのスポーツ系の事業を積極的に実施している。

Q 「虐待防止チェック」及び「人権意識振り返りシート」について、「虐待防止チェックリスト」に加え、「人権意識振り返りシート」を設けている意図や狙い、運用の方法等について教えていただきたい。

A 「虐待防止チェックリスト」では、昨年から「自分自身ではなく他の職員が虐待行為をしているのを見たことがあるか、それを許容したことがあるか」、という設問を加える等、常に内容を見直しながら意識を高めている。また、「人権意識振り返りシート」も趣旨としては同じ部分があるが、より広く、権利擁護や個々の尊重の部分等の意識を高めるために活用している。これらは、反復して取り組むことが重要であると考えているので、毎年継続して実施している。

Q 職員からの提案制度があるが、職員からの提案が生かされたような事例があれば、教えていただきたい。

A 人材育成の取組として新任職員育成担当者会議というものを、提案制度をもとに設置した。若い世代との人間関係の構築を円滑に行い、離職予防につながるよう努めている。

Q 職員が働きやすい職場づくりとして、職員のメンタルサポートや環境づくりなどで、何か取り組んでいる事例はあるか。

A 当法人でも若い人材の確保が課題となっている。法人全体として、年休取得の促進や、

リフレッシュ休暇・介護休暇・育児休暇等の休暇制度の充実を行い、働きやすい職場環境づくりへの配慮に努めている。

Q どのような方が施設を利用しているのか。

A みのり園の事業は多岐にわたり、それぞれ事業で年齢層や男女比率など構成が少しずつ異なるが、例えば離職予防事業では、平均年齢が44.6歳となっている。また、在宅の障害者を対象とした事業では平均年齢が53.2歳であり、その他の教室事業はこれらよりもう少し若い層の方の利用が中心となる。平日は女性や在宅の障害者が多く、土曜日や日曜日は、平日働いていて休日に施設を利用する方が多くなる。障害の種別については、足の不自由な方、聴覚障害の方、視覚障害の方など多岐にわたる。

Q 「在宅の方も通っている人がいる」とあったが、生活介護など全く施設を利用していない方も通っているのか。

A そのような方も通っている。

区分2：さいたま市大崎むつみの里（所管課：障害政策課）

【質疑等】

Q 地域との連携に取り組む中で、地域にどのような波及効果が生まれたか。また、今後どのように発展するのか。

A 現在、地域との連携を継続して行っているところであり、今年度は地域の地区社協の委員会へ参加し、地域の様々な分野について一緒に考え、秋には「花いっぱい交流事業」を連携して実施していく予定である。また、近隣の特別支援学校との連携も始まり、職員が相互に研修会や施設見学会に参加するなど、かなり広がりを持てるようになってきている。今後も、地域に発信を続けていきたいと考える。

Q 就労されている方はどのようなお仕事をしているのか。工賃の平均額はいくらか。また、企業就労を意識した支援とあったが、企業就労はどのくらいの方がされているのか。

A 就労継続支援B型では、施設内の作業では4社の会社と契約をしており、リサイクル作業や資材の梱包・分別、衛生用品のキャップ閉め作業、製品の値札貼りなどを行っている。外部の作業では、清掃・除草等の仕事をしたりしている。工賃に関しては、昨年度の平均が7,392円となっており、1万円を超えるように目指しているところである。企業就労については、最近では農園や特例子会社に就職された方がいる。今年度は希望者がいるため、利用者本人の状況を見ながら、希望に沿った支援ができるかを検討している。

Q 「魅力のある施設にしていきたい」との説明があったが、「魅力のある施設」とはどのようなものをイメージしているか。

A 今後むつみの里が皆さんに選んでいただける施設を目指すうえで、様々な視点で魅力があるものとは何かということ、職員全体で考えながら進めている。まず、自主製品のプロジェクトチームを立ち上げ、魅力ある製品の作製をしている。また、むつみの里は子どもから高齢者の方まで利用する施設であるため、利用者同士が一緒に楽しめる環境を醸成し、利用者にとって魅力的な施設を目指している。むつみの里が選ばれる施設

になるため、SNS発信、保護者・地域関係者に向けた見学会などを行い、魅力のある施設を目指して頑張っている。

区分3：さいたま市障害者福祉施設春光園（所管課：障害政策課）

【質疑等】

Q サービス向上に向けた取組について、「さいたま市に密着した事業展開を行っている法人として、施設特性や地域特性を生かした事業に挑戦する」とあるが、具体的に何か反映されているものがあれば教えていただきたい。

A 地域からご寄付いただいた耕作機械を用い、農作業・園芸作業を行い、そこで作った野菜を近隣のレストランに卸し、オーガニック野菜を使ったメニューを提供してもらうことを予定している。また、施設の草刈りを地区社協の皆様にご協力いただく機会を活用し、施設を紹介する動画の上映などを行うことで、地域の方々に施設のことを知ってもらっている活動を行っている。

Q 生活介護の利用者の平均年齢を教えてください。

A 春光園けやきの利用者の平均年齢は34.1歳、春光園うえみずは40歳である。年々少しずつ高齢化しているという問題がある。入所施設やグループホームを使いながら当事業所を利用していただいたりする、新たな形の支援方法に随時取り組んでいるところである。

Q グループホームを利用する方は既にいらっしゃるのか。

A グループホームから春光園に来ているという利用者が数名いる。

Q 物価高や人件費の高騰への対処策があれば教えてください。

A 特別支援学校や関係機関へのPRを強く押し出し、稼働率を向上させていきたい。また、送迎方法を大型、中型のバスでのバス停方式から小さなバンタイプの車両によるドアトゥドア方式に見直し、より高い稼働率を目指していきたいと考えている。

Q 稼働率について、どのくらいの目標を持っているのか。

A 次期指定管理の間に100%を目指していきたいと考えている。そのために、施設の代表者と事務局の財務課で課題を洗い出し、事業改善を検討する「経営状況ヒアリング」を年に3回実施している。

区分4：さいたま市槻の木 外2施設（所管課：障害政策課）

【質疑等】

Q 第1やまぶき・第2やまぶきで運営している就労継続支援B型の事業所については、近年民間の参入がとて多くなっているが、民間が運営するB型事業所とは異なる特徴、公的な責任という部分が求められながら事業を運営していくことについて、どのように考えているか伺いたい。

A 就労継続支援B型については、長くご利用されている利用者が多く、働くことに生きがいを感じているという点を重視し、既存の作業種を含めたものを提供している。今後については、自主製品の開発や職業訓練など、皆様が違った経験ができるような新しい

事業展開をしていきたいと考えている。また、近隣への資源回収や施設のお祭りへの招待など地域の方との交流を行い、地域と一体となった福祉施設を展開していこうと考えている。

Q 直近の平均月額工賃はいくらか。

A 令和5年度の平均月額工賃は9,880円であり、埼玉県が示している月額工賃2万円までには程遠い。今後、自主製品等を開発するとともに、法人内の様々な事業と協力し、情報共有を行い、法人のスケールメリットを活かした展開をしていきたいと考えている。

Q 相談支援について、サービス等利用計画を作成いただいているが、利用者以外のサービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成を受け付けているのか。

A 当施設の利用契約をされている方以外の計画も作成している。

Q 資料中の「経費縮減によってサービス低下を招かないための方策」にある、「独自のリサイクルルートの構築」とは。

A 事業系のごみは捨てるために経費がかかることから、就労系の障害福祉施設事業所の利用者にリサイクルの作業を担っていただき、ごみを捨てる経費を縮減させるとともに、利用者に工賃として還元するというものである。

区分5：さいたま市みずき園（所管課：障害政策課）

【質疑等】

Q 利用率向上について、医療的ケアが必要な方の受入先は限られているという認識だが、現状空きがあるのか。

A 現状26名の定員に対して、利用者の人数が17名となっており、空きはある。

Q 指定管理施設ということで、介護報酬のみの民間企業と比べ、手厚い対応が可能と考えるが、定員まで埋まらない原因についてどう考えるか。

A 入浴を希望される方が多く、民間の施設では入浴と医療的ケアを両方行っている施設があり、そのような施設を利用される方が多い状況にある。また、ご家族の介護が難しくなり、入所施設に移られたり、利用者ご自身がお亡くなりになったりする等で、退所される方がいらっしゃるような状況にある。

Q 新たな利用者獲得に向け、どのようなところに働きかけを行っているのか。

A 肢体不自由・知的障害の特別支援学校等に対し、学校訪問や行事への参加をすることで、施設を知っていただくためのPRをしている。また、相談支援事業所や障害者生活支援センター等に、空き情報をお伝えし、地域で探している方がいればご紹介いただけるよう働きかけを行っている。

Q 利用者ニーズについて、アンケートで聞いているとの説明があったが、いつどのような形で行っているのか。また、その中から実際のサービスなどに反映されたような事例があれば紹介していただきたい。

A 利用者アンケートについては、法人において年に1度実施しており、例えば、公共交通機関を使って外出するなど、家庭では体験できない活動を行ってほしいという要望が

多くあり、実際に公共交通機関を使った社会体験活動を実施した事例などがある。

Q 医療的ケアが必要な重度の方の通所の施設ということで、ご家族の負担も相当である
と考えるが、施設としての支援、家族へのサポートはどうしているか。

A 夜間ヘルパーや移動支援など可能な限りご家族が希望するサービスの利用ができる
よう、施設での相談支援を行っている。

区分6：さいたま市大砂土障害者デイサービスセンター（所管課：障害政策課）

【質疑等】

Q 自立訓練について、利用者は何名ほどいるのか。

A 定員6名に対して契約者は13名いる。

Q 利用者は週に何日ほど利用しているのか。

A 訓練のメニューによるが、週1日だけ利用する方から週5日利用する人までいる。
昨年度から稼働率が100%近い状態が続いている。

Q 生活介護の利用者や稼働率はどのような状況か。

A 生活介護については、定員14名に対して契約者は30名となっている。稼働率は昨
年度から100%近くとなっている。

【結果】

委員一人当たりの持ち点が250点であり、本日委員が7名出席なので、7名で採点を行
った区分の満点は1,750点となり、その60%となる1,050点を獲得しないと候補
者として認められない。また、6名で採点を行った区分の満点は1,500点となり、その
60%となる900点を獲得しないと候補者として認められない。

応募のあった団体である社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団の審査を行った結果、合
計得点は以下ようになった

区分	施設名称	審査員	合計得点/満点
1	障害者福祉施設みのり園	7名	1353/1750 (77.3%)
2	さいたま市大崎むつみの里	6名	1147/1500 (76.5%)
3	さいたま市障害者福祉施設春光園	6名	1138/1500 (75.9%)
4	さいたま市槻の木外2施設	7名	1320/1750 (75.4%)
5	さいたま市みずき園	7名	1304/1750 (74.5%)
6	さいたま市大砂土障害者 デイサービスセンター	7名	1364/1750 (77.9%)

6 区分とも基準となる満点の 60%を超えているため、候補者資格を満たしている。なお、応募のあった団体は、現在、これらの施設を運営している団体であるため、実績評価として、各区分 6.3 点に審査員の人数を乗じた得点の加点を行い、最終合計得点は以下の表のようになった。

区分	施設名称	審査員	実績評価点	最終合計得点
1	障害者福祉施設みのり園	7 名	44.1	1397.1
2	さいたま市大崎むつみの里	6 名	37.8	1184.8
3	さいたま市障害者福祉施設春光園	6 名	37.8	1175.8
4	さいたま市槻の木外 2 施設	7 名	44.1	1364.1
5	さいたま市みずき園	7 名	44.1	1348.1
6	さいたま市大砂土障害者 デイサービスセンター	7 名	44.1	1408.1

6 区分とも申請団体は 1 団体であり、提示された指定管理料は市の積算額の範囲内であった。

また、指定管理業務に係る経費、管理運営体制及び実績等を上記のとおり総合的に評価した結果、福祉局指定管理者審査選定委員会として、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を指定管理者候補者案として選定した。

以上